

令和8年度 第1回平塚市スポーツ推進審議会 会議録

日時：令和8年（2026年）8月13日（木） 14時01分から16時29分まで

会場：平塚市役所本庁舎 6階 619会議室

出席者：委員13名：吉原さちえ、中田勉、板東誠二、傳田實、鈴木登喜雄、高橋篤、松本靖史、

細川正義、畔柳豪、石田有信、岸素子、岩井美由紀、守矢純子

欠席 1名：今村佳広

事務局4名：石川部長、市川課長、山田担当長、杉山主管

1 開会および任命式

【事務局】

本日は、お忙しい中、平塚市スポーツ推進審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。
それでは、新たな委員の任命について、7月開催の教育委員会定例会で可決されましたので、ここで新しく平塚市スポーツ推進審議会委員になられた方へ任命状を交付いたします。

なお、任命状は、自席にて交付させていただきます。本来であれば、教育長から交付するところですが、所用により欠席しておりますため、社会教育部長から任命させていただきます。社会教育部長が前に参りましたら、その場でご起立いただきますようお願いします。

（社会教育部長が各委員を回り、任命状を読み上げ交付）

【社会教育部長】

平塚市スポーツ推進審議会委員に任命します。期間は令和8年7月1日から令和10年6月30日までとします。令和8年7月1日、平塚市教育委員会。よろしくお願いいたします。

（全員への交付終了後）

【事務局】

それでは、社会教育部長から御挨拶を申し上げます。

【社会教育部長】

皆様、あらためまして、こんにちは。ただ今、本市スポーツ推進審議会委員の任命状を交付させていただきました。それぞれお忙しいお立場にもかかわらず、スポーツ推進審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。任期の2年間どうぞよろしくお願いいたします。

今回、新たに3名の方をお迎えし、それぞれの方が第一線でご活躍、経験も豊富な方々であり、私としては、非常に心強く感じています。本市のスポーツ行政の推進にお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、本市が取り組むスポーツ施策を示す「平塚市スポーツ推進計画」は平成26年に策定し、10年を経過した令和6年度には現計画の「第2期平塚市スポーツ推進計画」として改訂し、3年目となりました。新型コロナの市民のスポーツ活動への影響により、スポーツを取り巻く環境は大きく変わりました。特に近年は、市民の健康志向の高まりや、ライフスタイルの多様化に伴い、スポーツに求められる役割も大きく変化しております。単なる体力づくりや健康増進にとどまらず、地域コミュニティの活性化や、多世代・多文化の交流、さらには子どもたちの健全育成など、スポーツが持つ力は、これからのまちづくりにおいて欠かせないものとなっています。

一方で、持続可能なスポーツ環境をいかに維持していくか、また多様化する市民ニーズにどのように応えていくかなど、取り組むべき課題も多岐にわたっております。本審議会は、学識経験者をはじめ、スポーツ団体の代表、公募市民の皆様など、多様な分野から専門的かつ幅広い知見をお持ちの皆様にお集まりいただいております。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から、平塚市のスポーツ振興がさらに

実りあるものとなるよう、活発なご議論と、忌憚のないご意見、そして温かいご提言を賜りますようお願い申し上げます。結びに、改めて委員皆様のお力添えをお願いするとともに、ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

【事務局】

以上で任命式を終了いたします。任期中は、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、会議の成立要件の確認をいたします。委員の定数 14 名に対しまして、本日の出席者は 13 名でございます。平塚市スポーツ推進審議会規則第 4 条の規定に基づき、委員の出席が過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。続いて、傍聴人の確認をいたします。本日の会議は平塚市情報公開条例により、公開対象の会議となっておりますので、傍聴希望者がいらっしゃる場合にはご入室いただきます。事務局から傍聴希望者の報告をお願いします。

——はい、傍聴希望者はありません。傍聴人はいないとのことで、次第に沿って引き続き進めさせていただきます。

2 各委員自己紹介

【事務局】

それでは、次第の 2 各委員自己紹介です。今回は審議会委員に新しく委員になられた方もおりますので、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。では、順番に反時計回りをお願いします。

【委員】

東海大学スポーツプロモーションセンターに勤務しております。こちらを見ますと 3 期目となりますが、皆様と一緒に、平塚市に何か力添えができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

平塚市体育振興連絡協議会で会長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

スポーツ推進委員協議会会長です。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

平塚レクリエーション連盟です。よろしくお願いします。

【委員】

スポーツクラブ連合という、小学生年代の少年少女のスポーツ団体の長として参加をさせていただいております。よろしくお願いします。

【委員】

県立平塚中等教育学校です。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

平塚市中学校体育連盟の会長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

市民公募です。よろしくお願いします。

【委員】

平塚市観光協会です。観光とスポーツ、つなげていけたらなという懸け橋の思いで参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

健康推進員連絡協議会の方に所属しております。初めてですのでよろしくお願いします。

【委員】

平塚市まちづくり財団です。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

湘南ベルマーレにおります。どうぞ宜しくお願いいたします。

【委員】

平塚市スポーツ協会会長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、本日出席の教育委員会職員も自己紹介をさせていただきます。

3 会長・副会長の選任および職務説明

【事務局】

続きまして、次第3 平塚市スポーツ推進審議会の職務等について、事務局から説明させていただきます。

【事務局】

（資料＜令和8年社会体育要覧に基づき、スポーツ基本法、平塚市スポーツ推進審議会条例等の職務内容を説明）

【事務局】

次に、平塚市スポーツ推進審議会規則第2条第1項では、「審議会に会長及び副会長を置く」となっており、また、同条第2項では、「会長及び副会長は、委員の互選による」となっております。会長及び副会長に、委員の皆さまの互選によりお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員の話し合いまたは事務局一任の声）

それでは、会長、副会長、よろしくお願いします。それぞれ、会長席、副会長席へ移動をお願いいたします。それでは、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

【会長挨拶】

（内容：諸先輩の活動を引き継ぎ、誰もが健康で親しめる平塚を目指したい）

【副会長挨拶】

（内容：会長をサポートし尽力したい）

【事務局】

ありがとうございました。会長・副会長が決定しました。それでは、平塚市スポーツ推進審議会規則第2条第3項の規定によりまして議長をお願いし、会議の進行をよろしくお願いいたします。

4 議題

（1）令和8年度スポーツイベント等の本市スポーツ事業について

【会長】

それでは、次第の4番、議題（1）令和8年度スポーツイベント等の本市のスポーツ事業について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

この件につきまして説明申し上げます。資料は資料1『令和8年度平塚市スポーツイベント等行事予定表』をご覧ください。スポーツ課で所管いたします令和8年度の大会等について説明いたします。

5月31日（日）、第14回ひらつかボッチャ競技大会は、27チーム101人の参加がありました。

6月14日（日）、第74回市総体ニュースポーツ大会トリムバレーボール競技では、16チーム188人の参加がありました。

6月26日（金）から7月26日（日）まで第63回少年野球大会を実施し、24チーム374名の参加

がありました。度重なる天候不良のため、なかなか運営が思うように進みませんでしたが、何とか無事に大会を終えることができました。

7月下旬から8月上旬にかけて、小学校のプール開放を実施しました。実施した校数は平塚市内小学校28校のうち24校になります。

8月2日（日）は第60回少年少女水泳大会を行い92名が参加しました。その中でも、2種目において大会新記録が出ました。

今後の予定ですが、10月4日（日）は第55回少年少女剣道大会。10月18日（日）は第9回ひらつかパラスポーツフェスタ、同時開催の第15回ひらつかボッチャ競技大会です。なお、このボッチャ競技大会ですが、「平塚をボッチャのまちへ」と進めて、令和5年度から年2回開催としています。

10月25日、11月1日、8日、15日は第74回市民総合体育大会です。詳細については議題（3）にて触れたいと思います。

12月中旬は東海大学において平塚市民・大学交流スポーツフェスタです。

1月10日（日）平塚市市内駅伝競走大会です。

2月11日（木・祝）にスポーツ優秀選手表彰式です。

2月28日（日）平塚市民・大学交流、神奈川大学による小学生サッカー教室。

3月7日（日）第57回少年少女マラソン大会です。

3月21日（日）第14回ひらつか市民スポーツフェスティバルです。説明は以上です。

【会長】

この件について、委員の皆様、何かご意見がございますでしょうか。

【委員】

7月の小学校プール開放についてですが、28校のうち24校とのことですが、4校できなかった理由は何でしょうか。また、開放日数が3日間と非常に少ないと感じますが、その背景を教えてください。

【事務局】

実施できなかった学校については、主にろ過機の故障などの機械的な要因によるものです。日数については、現在は安全管理のために警備業法に基づき警備業の認定を受けた事業者への委託等が必要となっておりコスト面が大きな負担となっています。さらに近年は猛暑が厳しく、水温や気温が基準を超えると中止せざるを得ない日も増えています。安全確保と予算のバランスを考え、現在は3日間の設定が限界という状況です。

【委員】

今の時代、学校のプールだけで完結するのは難しくなっています。民間のスイミングスクールをバスで回するような形や、地域クラブとの連携など、子どもたちが泳げる環境をどう守るかという「平塚モデル」を真剣に考える時期ではないでしょうか。

（2）中学校部活動の地域展開について

【会長】

次第の議題（2）中学校部活動の地域展開について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

説明をさせていただきます。着座で失礼いたします。

まず初めに、今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、中学校部活動の地域展開について、概要を説明いたします。そのあと、資料に基づきまして説明いたします。

現在の文部科学省の中学校学習指導要領では、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てることや体

力の向上を図ることをねらいとして、小学校から高等学校までを見通して、指導内容の系統化や明確化を図っています。子供の体力向上企画、体育活動中の事故防止、武道・ダンス必修化、そして、学校教育の一環として行われてきた運動部活動は、公立中学校等を主な対象として、部活動の地域展開等の取組を推進しています。資料2をご覧ください。「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（概要）」です。こちらは、平成30年に策定した「運動部および文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を全面的に改定し、令和4年12月に新たな「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を提示したものです。それには「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じて、生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図ることが重要と謳われています。

ローマ数字のⅢの4点目をご確認ください。令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間と位置付けています。なお、この3年間で全国の休日の部活動に関する地域展開の進捗状況は、令和5年度は約4%、令和6年度は約9%、令和7年度で約15%との統計が出ています。

次に神奈川県内です。国の実証事業を受託した市町の取組状況をまとめると、令和3年度に秦野市、横浜市、川崎市。令和4年度に大磯町、令和5年度に藤沢市、開成町、令和6年度は相模原市、そして令和7年度には山北町が追加されています。

資料2の2ページ、改革の理念等としては、1点目、急激な少子化が進む中でも継続的に親しむ機会を確保すること。2点目、障害のある生徒も含め、全ての生徒が希望に応じて活動に参加できる環境を整備すること。地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出するとしています。なお、取組の名称を整理しています。「地域展開」は、生徒の活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開すること。いわゆる学校から出すイメージです。これまでの「地域移行」という名称を「地域展開」に変更しました。「地域連携」は、部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施すること、いわゆる学校へ来るイメージです。改革期間は、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」として設定しました。令和8年度～10年度を「前期」、令和11年度～13年度を「後期」とし、前期の終了時に中間評価を実施します。休日は改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとなります。

それから、認定制度では、活動時間が平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内、休養日を週2日以上設定していること、指導体制において暴力・暴言・ハラスメントのない適切な指導者であること、安全確保のため保険への加入や学校との連携がなされていることなどが挙げられます。

時期は戻りますが、ガイドライン等を踏まえ、平塚市では、令和5年から7年までの改革推進期間や令和8年度にも「地域連携」として、指導員の確保に取り組んでいます。1つ目は「地域指導者」です。令和5年度は延べ95名、6年度は延べ98名、7年度は延べ107名、8年度は延べ86名が各中学校に派遣されています。2つ目は「部活動指導員」です。顧問教員に代わって単独で指導や引率ができます。令和7年度は6校に6名、令和8年度は7校に7名を配置しています。3つ目は「特別地域指導者」です。土日・祝日に顧問教員が不在でも、学校内での活動に限り単独で指導を行うことができます。令和7年度は8校に11名、令和8年度は6校に8名を配置しています。今後も指導者の発掘や確保に努めてまいります。

ここまで、国としてのガイドラインと平塚市の地域連携としての地域展開を説明しました。以降は身近な近隣市町の実証事業が、事例集としてスポーツ庁のウェブサイトに掲載されていますので、最新の令和7年度のを委員の皆様と確認したいと思います（資料2-1 秦野市、資料2-2 大磯町の実証事業を事務局から説明）。説明は以上です。

【会長】

本件について、委員の皆様のそれぞれの視点からの御意見、協議をいただきたいと思います。

【委員】

他市の取り組みは聞きましたが、肝心の平塚市の取り組みの現状を知りたい。

【委員】

部活動の際、保護者がかかわることで、顧問の先生だけではできないサポートができるのでは。

【委員】

自治会や地域を含めたサポート、取り組みができるのでは。

【委員】

中学校現場では問題がある。国や県から施策が下りていているが、実際先に進んでいかないのが現状である。まずそこにはスポーツに携わる根本的なことを理解する必要があるのでは。というのはそのスポーツで勝ちたいと思うことが基本であり、そのために技術や心身を鍛え、それこそが魅力であり、試合などを通じて組織され普及していくものだと思う。地域展開を先行して実施している市町村もあるが、問題は山積している。例えば地域展開で指導を受けることがあっても、大会に出場するには学校毎が基本。大会は土日だと、学校の顧問が帯同するのか、地域指導者が帯同するのか、それぞれの立ち位置が難しく大きな矛盾を生んでいる。そもそも、団体スポーツは学校に帰った時に人数が集まらないケースがあり、個人スポーツであり個人エントリーができる陸上くらいしか、競技力が上がることは期待できない。地域展開指導を受けた生徒、クラブチーム、中学校部活動の参加が混在する大会が可能となっても、生徒は1つしか選択できないためチーム力は落ちるのが課題。平塚市の方針を決めるのが先決だが多種目に渡って手広くではなく、モデルとなるような競技を作ることに注力したほうが現実的だと思う。活動場所の問題も出てくるし、他市町のように取り掛かってみないと問題があぶり出てこない場合もある。生徒が集まらない、指導者が集まらない、人の確保をする広報などの作業、安全活動のサポートは誰がやるのか。結局地域展開という目標に達せず中学校部活動に戻ってくるようなことにはならないかを危惧している。新体操、体操、水泳、ソフトテニスなど、部活動が無いだけではなく指導者や競技経験のない指導者が顧問を任せられ教員の負担が大きくなることのないように考察していただきたい。

【委員】

この話はとても大きくて、直ぐに結論づけられることではない。地域連携というのを中学校生徒だけを考えるのではなく、小学校から大学に至るまでの一連の指導というに捉えるべきではないかと個人的に思う。

【委員】

教員の働き方改革という面では、この地域展開は必要だと理解していますが、現場には「自分たちの手で最後まで子供たちを育てたい」という強い熱意を持つ教員も多いのが事実です。地域指導者と学校教員の指導方針にギャップが生まれた時、子どもたちが混乱しないか。また、大会引率の際の事故の責任は誰が負うのかなど、解決すべきルール整備がまだ不透明だと感じます。

【委員】

地域クラブを受け皿にする際、運営資金をどうするのか。月謝等の受益者負担の理解をどう得るのか。ボランティア精神だけでは持続可能な運営は不可能です。市が認定する際の基準や、具体的な財政支援についても議論を深めてほしい。

【委員】

東海大学、ベルマーレ、スポーツ協会、まちづくり財団などが協力し合うことができるのが強み。貪欲な指導者や教員もいるので巻き込んで、良いモデルを作っていきましょう。

【副会長】

私から苦言を申し上げたい。(2) 中学校部活動の地域展開について議論するというのに、肝心の教育指導課がこの会議に出席していないのはなぜか。本件についてこれまでも幾度も議題になってきたが、私の知るところ昨年何ひとつ進展がない。他市の説明もよいが、平塚市の方針を立て、急務に議論すべきではないのか。

【事務局】

平塚市として進展がないのは申し訳ございませんが、教育指導課とは情報共有してまいりたいと思います。

(3) 市民総合体育大会について

【会長】

それでは、次に移ります。続いて議題(3) 市民総合体育大会について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料は、資料3となります。資料をご覧ください。

10月25日(日)に行われますボウリングと射撃競技を皮切りにスタートし、11月15日(日)までの期間、各競技が開催されます。

なお、総合開会式は11月8日(日)に予定しております。

ここで、1点事務局からの提案でございますが、例年審議会委員の皆さまには市民総合体育大会開会式後に各会場全体の視察をしていただいておりますが、委員皆様の御負担軽減や業務見直しにより、一旦休止したいと考えております。

新たな種目を追加するなど、視察が必要となる状況がございましたら、再度ご提案したいと思います。ご審議をよろしくお願いいたします。

【会長】

事務局から提案がありましたが、例年実施していた審議会委員による全会場視察について、委員皆様の負担軽減と事務の効率化の観点から、今年度視察は行わないという提案について、何かご意見はありますか。皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今年度の全体視察は休止といたします。

5 その他

【会長】

続いて、5 その他について、事務局から何かあればお願いします。

【会長】

他にご意見いかがですか。なければ、今回の議題はすべて終了になります。

私から一言、皆さんスポーツその他に関係する方々です。市内外で活動されてご指導いただいております。子どもたちが楽しい夏休みにはいつて、事故がなく楽しい夏休みを過ごしていただけたらと思います。この暑いなか是非体調に気をつけていただいてご指導いただけたらと思います。

議題はすべて終了しました。これで特にないようでしたら事務局にお返しします。

【事務局】

議事進行ありがとうございます。委員の皆様も長時間にわたり御審議ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、第1回平塚市スポーツ推進審議会を終了いたします。

以上